

ゆうまいホール（町内会館）使用料金表 < 勇舞町内会 >

(円/H)

		5月～6月 9月～10月	7月～8月	11月～4月
多目的 ホール	一般	500	550	750
	会員	250	280	380
会議室	一般	100	110	150
	会員	50	60	80

- ※1 主催者が営利を伴う場合は一般料金扱いとする。
- ※2 上記以外で主催者（団体加入者含む）の町内会員が半数以上である場合は会員料金扱いとする。
- ※3 町内会（役員）及び各種団体が町内活動の補完的な活動目的で使用する場合は料金は免除する。
（例：ゆうまいシニア・民生委員・地域安全推進委員 他町内会が認めた者）